

第4回松ヶ崎小学校・米ノ庄小学校学校活性化協議会 議事録（要点筆記）

日時：令和7年3月12日（水） 19:00～21:10

場所：米ノ庄小学校 ランチルーム

出席者：

【委員】◎山本均 城代征俊 正木守 正木悦美 ○北川雅樹 高士友里加 中村雅治 小林千加子
大瀧剛 楠本誠
(◎会長 ○副会長)

【教育委員会】教育総務課 学校活性化推進室長 北畠和幸
教育総務課 学校活性化推進室主任 地主博一
学校マネジメントコーディネーター 田中伸之

【市議会】森遙香

1. あいさつ

会長

小学校の校名を決めていただく。よろしくお願ひしたい。

公開・非公開について

会長

本日の会議は、公開で進める。

(異議なし)

2. 協議事項

（1）統合校の校名の選定について

説明：事務局 資料「“新しい小学校”の名前募集結果について」（資料1）

「学校名一覧」（参考資料）

・訂正：昭和43年→昭和42年

会長

資料についてご意見、ご質問はないか。

総務部会で協議されているので、その結果を尊重していただきたいと思う。

提案：事務局 資料「“新しい小学校”の名前の選定について」（資料2）

- ・4つの「校名の分類」の中から、1点を投票していただく。
- ・どれか決定された「校名の分類」の中の校名候補から1点を投票し、校名を決定していく。
- ・投票は無記名で行う。

会長

これについて、質問等はないか。

(質問等なし)

投票用紙配布、説明：事務局

(委員による投票)

会長

投票数は、「三雲」の名前を組み入れた名称6票、校舎のある地域名に由来した名称4票、両校の校名を組み合わせた名称0票、「三渡」の名前を組み入れた名称0票となった。委員の皆さんのお意見を伺いたい。

委員

他の校名を選ばなかった理由を考える必要があると思う。

120数件もの応募のあったものを選ばなかった理由を考えないといけない。それが協議会の責任ではないか。

会長

今回の投票結果をどのように尊重していくか。確かに「三雲」を選定することに対する理由付けは必要であると思う。

委員

120数件の応募があったものを選ばなかったら、なぜ公募したのかとなる。そこを納得できるよう、しっかり説明できるようにする必要がある。最も多いものを選ばない理由を説明できなければならない。それができないなら、第三者委員会に公平に選んでもらう決め方しかないのではないか。

会長

他の方のご意見もお聞かせいただきたい。

委員

全体の47.9%が「校舎のある地域名がよい」と応募している。応募した人のおよそ半分が「米ノ庄」としていることに対して、何と説明したらいいのか。

委員

「三雲」なら納得してもらえるのではないか。数でいえば、圧倒的に米ノ庄の方が多くのから米ノ庄になることは分かっている。

「米ノ庄」がふさわしくないとは思っていない。

委員

「米ノ庄」に多くの方が応募していただいたが、それを選ばなかったことをこの協議会としてきちんと

説明できないといけない。「三雲」なら納得してもらえる、ということは「米ノ庄」を外した理由にならない。校名としてふさわしくない理由を言ってほしい。

会長

「校名としてふさわしくない」という言い方は飛躍しすぎではないか。

委員

これだけの応募があったことに対しての説明。協議会としてしっかりと説明できなければならない。

委員

松ヶ崎小と米ノ庄小が統合するから、「三雲」という名称がふさわしいと決まった、ということでよいのではないのか。

多数決なら「米ノ庄」に決まるかもしれないが。

委員

多数決なら初めから公募する必要はないのではないか。

会長

確かに関連する校名も含めて 127 件の方が「米ノ庄」と書いてみえるのは事実ではあるが、協議会ではこのような投票結果になったことも事実である。

事務局

公募の本来の趣旨は、校名の案を頂戴することです。47.9%の方が“新しい小学校”の名称として「米ノ庄」がふさわしいと応募されたのは事実です。公募という趣旨からしますと、件数も載せてありますが、58 点の校名の候補があって、件数も加味して、58 点の中から 4 点が総務部会で選ばれました。その 4 点から投票していただいて、ご覧の結果になったということですが、この投票結果を受けて協議をしていただいているところです。

しかし、このままですと、決まらないということもあるかと思います。

例えば「米ノ庄」がふさわしくない理由をと言われてますが、4つともふさわしい候補として上がってきているわけです。

「米ノ庄」の 127 件を説明していく責任が出てきているのは事実です。一方で「三雲」を組み入れた名称が委員の投票数で多かったのも事実です。

それらを踏まえての議論になりますが、恐らく「三雲南」「三雲西」というご意見が出てきたのは、少し先行している東部中学校区の「東部北・東部南」小学校の影響もあったと思われます。

三雲地域の他の小学校も将来的に視野に入ってくるかもしれません。

委員

確かに「三雲北・三雲南」も間違いではない。例えば、三雲中学校区の天白、米ノ庄、鶴、小野江の各小学校が統合する時はそうなるかもしれません。

委員

公募の意見は尊重した上で、「米ノ庄地区の方が人口が多いから応募数が多い」という意見に対して、人口比で比べてみたらどのような数字になるか、その上で応募件数が多い、ということであれば納得できるのかもしれない。

事務局

松阪市の計画では、第1期として複式学級が現在発生している小学校、松ヶ崎小学校、東黒部小学校、西黒部小学校、機殿小学校、漕代小学校、南小学校、香肌小学校を検討していただいている。第2期として阿坂小学校、柿野小学校、宮前小学校。第1期が終わったら第2期に移ります。第2期が終わったら第3期、そして第4期まで約10年から15年スパンで決めています。その第3期に中原小学校、鶴小学校が入ってきます。

この計画の中では、基本的には中学校区で再編活性化を検討することを定めています。

場所によっては、例えば中原小学校が米ノ庄小学校に行った方が近い、阿坂小学校が米ノ庄小学校に行った方が近い、ということはどの学校区でも有り得る話です。

住民自治協議会の区割りが現在の小学校区がベースに形成されています。その区割りを変えることは難しく、小学校の校区を分割しての学校再編は難しいのではないかと思われます。中原小学校は嬉野中学校区、阿坂小学校は西中学校区で再編が検討されると思われます。

第3期に鶴小学校があります。鶴小学校は隣接しているのは、天白小学校と小野江小学校ですので、恐らくどちらかとの再編が検討されるのではと思われます。

委員がおっしゃる「三雲北・三雲南」というところは、今後は視野に入ってくるかと思われます。

ここで「米ノ庄」を選ばなかった理由というよりは、「三雲」を選んだ理由を建設的に考えていく方がいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

委員

それにしても「米ノ庄」より「三雲」がよかった理由がいると思う。現在の校名を残してほしいということではなく、新しい校名としてふさわしいのが「米ノ庄」が公募では一番多かった。しかし、この協議会が「三雲」を選ぶなら、「三雲」を選んだ理由が必要である。

委員

米ノ庄も松ヶ崎も名前がなくなることに寂しい思いがあるのは両方同じだと思う。話し合いによって着地点が見つかるようであれば、そのようにできないか。

協議会には委員として出ているが、それを背負えるだけのものを持っていない。公募したのであれば、その意見に寄り添う必要もあるのではないかという考えも、確かにそのように思う。役職をいただいて委員になっているが、そんな重い1票を持つことが苦しい。

委員

私も同意見。結構悩んだ。松ヶ崎でも保護者の方は「米ノ庄でよい」と言っている人もいるが、松ヶ崎にゆかりのある人が52人応募している中で、「もしかして名前が変わるのなら」という思いもあるのかなとも感じた。私も役職で委員として出てきているが、保護者から是非行ってくれと言われて来ている人間ではない。重すぎる。

委員

私は決して軽く考えて決めた訳ではない。「三雲中学校区にある小学校」というところを考えた。統合となる学校の気持ちとしては、人数は圧倒的に少ないが、人数の多い少ないではなく、例えば「三雲という校名はどうか」というように「名前を変えた方がよい」という意見が半数以上あった。そのような経過があって、今日は校名を決めることについて真剣に望んでいる。どれが良い悪いということは一切ない。将来の子どもたちのことを考えている。

親族が三雲中学校区の他の小学校にいる。そこも名前が変更される可能性が高いと思うが、お互いに同じ三雲中学校区にある小学校として考えたら納得していただけるのではないかと思う。

委員

「三雲南・三雲北」、最終的には「三雲小学校」、それではなぜだめなのか。

地名をとった学校名ができる、それぞれの学校に歴史がある。学校が統合される段階で名前を変えていいのではないか。やはり地名で来ているものは、今の段階ではまだ地名でよいのではないか。公募の結果は一番多かった。一番ベターなやり方だと思う。説明が一番つくのではないか。

校名を選ぶことについて、みんなが説明責任が果たせるかが必要になってくる。そうでなければ、第三者委員会を開いて、因果関係のない人に事務局がきちんと説明をして選んでもらえばよいと思う。

委員

総務部会にて4つが上がったときに、資料を熟読した。公募は皆さんのがいなので、その中で共感ができるものに印をしてきた。私個人ではなく、共感がもてた理由で投票したつもり。どの校名もよいと思う理由があった。

この結果を踏まえて「三雲」で決めて、みんなが納得できる落としどころを模索することはできないか。

会長

「米ノ庄」だけでなく、他にもいろいろな校名をいろいろな思いで応募されている。今回「三雲」という結果が出たが、多くの方が「米ノ庄」を応募された。ほかにも「米松」など応募された方に対しても、なぜ選ばなかつたのかを説明できるようにしておく必要があるようにも思う。

吸収統合ではなく対等な立場で再編統合だと、今まで議論が進められてきている。現実に応募数にしても米ノ庄にゆかりのある人の方が多いが、「米ノ庄」の思いや理由には、吸収統合という考え方の中で応募されたのではないかと思うものもあった。

委員

「米ノ庄」以外の案には、公募で「米ノ庄」が一番多かったと説明すればいい。一番多かったのに選ばれなかつた説明が難しいのではないか。

会長

選ばれなかつた校名については、なぜ選ばれなかつたのか説明できるようにしておく必要がある。確かに説明責任、特に米ノ庄の方には負担がかかってくるのもよく分かる。私が松ヶ崎に説明するのと、米ノ庄の方が説明するのと、相当な温度差があることもよく理解できる。

委員

「米ノ庄」と応募された方々にどのように説明するのか。

会長

「米ノ庄」もだが、それ以外に応募した人にも聞かれたら説明する必要がある。多いからではなく、1件であっても説明する必要はある。

総務部会では一人ひとり発言した。全員がそれぞれの思いの中で説明している。それは否定されるものではない。総務部会の協議を尊重した形で、最終的には投票しましようと事務局から提案があった。

話し合いの結果で違う名前になったとしたら、それこそ説明が難しいのではないか。

委員

資料1の「米松」「米之崎」「米崎」は松ヶ崎小と米ノ庄小の文字を取って、なかよくやってくださいという思いが込められている。

「三渡」は三渡中学校を経験された方々が応募されたものだと思う。昭和8年から昭和28年生まれの方まで。その後に三雲中学校になった。米ノ庄地域にとっては、三渡川に百数十メートルが接しているだけである。

「三雲」将来的にもっと大規模な再編がなされる際に使用する名称だと思う。

「米ノ庄」は米ノ庄地域の中にある学校であるから、“新しい小学校”の名前として「米ノ庄」が最もふさわしいと思う。

そのような理由で他の候補は外したというのが私の考え方である。

事務局

委員からご提案いただいたようにお一人ずつ発言ということもあるのかもしれません、無記名で投票していただいています。お一人ずつご意見としての発言は有難いですが、「私は何に入れました。こういう理由です。」という発言は、この時点ではふさわしくないと思います。

会長

今日は結論が出そうにない。「米ノ庄」という思いが強い人に納得してもらうのは難しい。すべて的人が納得できる結論は難しい。協議会として地域の皆さんとの前できちんと説明ができない。

委員

あえて極端なことを言うが、例えばここで候補に挙がっている「三雲第一米ノ庄小学校」という校名はできないのか。正直なところ、松ヶ崎にゆかりのある人から52件も応募があるとは思わなかった。「米ノ庄小にお世話になるから」という意見も多く聞いているが、もし校名を変えられるのならという思いの方もあるので、もしそれが合わさればうまくいくのではないか。

会長

吸収統合ではなく新しい学校をつくっていくということをもっと周知していく必要があったのかもしれない。松ヶ崎小学校も米ノ庄小学校も歴史がある。松ヶ崎の人にとって「松ヶ崎」の名前が消えていくことは非常に寂しい。応募の中でも「松ヶ崎小」はさすがに1件もなかったが、心の中で残してほしい

という思いは米ノ庄の人たちと同じようにある。一方で、松ヶ崎の人たちは子どもたちが米ノ庄小学校でお世話になるという思いも持っている。

校名決定の責任を委員 10人が持てるのかと言われたら、胃が痛くなるのは当たり前。米ノ庄の人たちに対する説明と松ヶ崎の人たちに対する説明を両面で整理していかないといけない。

そういう意味では、投票結果を優先することの難しさも理解できる。

委員

この組織で考えていかなければならぬものつくっていかなければならない。もしできないのであれば、第三者委員会のようなものを事務局で設置してもらい、選定理由も含めて決めてもらうというはどうか。

委員

およそ半数の人が「米ノ庄」がよいと応募されているのに、一番多いものを選ばないということに納得できない。

事務局

応募で「米ノ庄」が多いのは事実ですが、公募の趣旨はふさわしい校名の案を募集することです。事実として「米ノ庄」が一番多かったお名前ではあります、結果 58 点の校名の案をいただいたということです。その中で、「米ノ庄」という名前の応募が一番多かったことを加味しながら、総務部会で議論し、理由の説明を真剣に考えていただいた結果、総務部会として 4つ上がってきました。選定理由は、どれが選ばれても、「これが一番よいのではないか」という理由です。選ばなかった理由ではありません。

全てどれが選ばれてもよいです。その中で「これが選定理由です、最もふさわしいと選んだ理由です」ということを皆さんで建設的に考えていただけないか、ということだと思います。

委員

「あなたの 1 票で決まる」「1 位になったものに決まる」と説明してきた。校名を決めるのに、最も多いものを選ばないということで本当によいのか。

事務局

公募は案をいただくものなので、事務局からは公募で 1 位になったものに決まるという説明は一切していません。

委員

そんなことであれば教育委員会で決めておいたらよかったです。それなら事務局で「新しい学校」の校名はこれですか」とできるではないか。名前を公募した理由は、今後の学校に対してのことがあるから。私は事務局の説明は通らないと思う。議論をする必要がない。

学校長

私は委員からの発言によって、深く考えさせられたので、議論はとても意義があったと思っています。今日この場に来るにあたって自分がどのような立ち位置でいるかを共有させていただきますと、事務

局から無記名で投票と提案があった段階で、誰が何に投票するということは済んでいることで、最終的な票数を見て、それを担保してそれぞれの思いで〇をつけました。どういう結果になっても、10人の委員で理由を考える場なのだという認識です。そのような立ち位置で臨んでいます。

事務局

私が言いたいことを端的にまとめていただきました。私もそのような場ではないかと思っています。選ばれた結果について、みんなで説明ができる選定理由をつくっていければと思っております。

ただ、今日は決まりそうにもありませんので、持ち帰させていただいてもよろしいでしょうか。

委員

私はPTA会長としての役職で来ているので、保護者の意見を聞かせてもらう必要がある。再度このような議論の場を設けるのであれば、持ち帰って保護者に意見を聞く機会を設けてから臨みたいと思う。

事務局

それも含めて持ち帰らせてください。今日の結果があるのは事実です。その上でいろいろな側面、外部の有識者で決めたらよい、教育委員会で決めたらよい、といった今日の議論も含めて、一度持ち帰らせてください。

委員

次はいつ頃開催するのか。

事務局

今ははっきり申し上げられません。

委員

4月の第一土曜日で役職の任期が終わるので、次は違う人が来る。

校名が決まらないと校章・校歌に進めないので、総務部会も4月までに開かれないとどう。校歌は教育長が言わされたように、児童生徒が作るのが一番よいのではないか、総務部会の委員も汗をかいてフレーズ案を考えよう、というように私は発言してきた。

私の任期が切れるので、私が考えたフレーズは学校長に渡した。総務部会の委員で汗をかいたものを参考に児童が考え、最終的には専門家の方におおしていただければ、児童が作った校歌になる。

委員

今日の私の発言からすると、私は「米ノ庄」にこだわっていると思われているかもしれない。しかし、地域には「対等の統合やよ」「松ヶ崎のことも考えやなあかんよ」と説明してきたということだけは理解していただきたい。

会長

「米ノ庄」と応募された理由を読むと、米ノ庄小が松ヶ崎小を受け入れるという意味合いが多いという印象を受けるが、対等統合である。しかし、松ヶ崎でも「お世話になる」という方もみえる。

「三雲」と応募した人の理由、「米ノ庄」と応募した人の理由、それ以外の校名を応募した人の理由を全体的に読んで整理していくけば、その名前にした理由はきちんと浮かび上がってくる。265件の思いを整理していく必要がある。

何が正しいのかの判断は難しい。全ての人に納得してもらう理由を説明するのは難しいとは思うが、もう一度、このことについていろいろな方の意見も聞かせてもらい、校名を決めていきたい。10人の委員にきちんといろいろな方の意見を聞いてもらった上で、答えを出していきたい。

事務局

当初から無記名でと言っていますので、委員の皆さんはご自身がどれに入れたかを公表することを想定していないと思います。それぞれ委員の方は地域や保護者等の代表として出てきている側面もありますので、選定理由を積み上げていく上での発言はよいですが、「これに入れました」という発言はすべきではないと考えます。

例えば「三雲」と入れた方でも「米ノ庄」であればこのような選定理由になる、「米ノ庄」と入れた方でも「三雲」であればこういうところがいいよね、という建設的な議論をしていただければと思っています。

今日のところは、議論いただきましたところは承知しましたので、いったん持ち帰させていただきます。次の会議については調整させていただきます。

会長

事務局から提案があったように、今日はいったん持ち帰るということでよいか。

委員

この協議会で決めるのか、第三者委員会で決めるのか、だけでも決めておけばどうか。

事務局

協議会で決めるのか、第三者委員会で外部の方が決めるのか、教育委員会が決めるのか、そのあたりも含めて今のところ白紙です。どうしたらよいかということは何もないで持ち帰らせてください。今日の議論、総務部会での議論を改めて詳細に確認しながら、どのような形にすれば最もソフトランディングができるのかを考えさせていただきたいと思います。

できるだけ早く会議を開きたいとは思いますが、恐らく今年度中には難しいかもしれません。

会長

それも含めていったん持ち帰ることで了解いただけるか。

(全員賛成)

会長

方向性が決まってきたら、それに従ってもらいたい。そうでないといつまでたっても決まらない。

委員

教育委員会が決めたら教育委員会が責められることになる。

今、揉めている状態。それは裏を返せばよいことかもしれない。わだかまりがあったまま第三者に任せ るより、机をもっと近く寄せて、「三雲」にした時のメリットデメリット、「米ノ庄」にした時のメリット デメリットを付箋に書きあって、共感できるものに印をして、そのように思いの融合があつて両地域が歩 み寄るのではないかと思う。

今日の議論を一つの契機にして近づいていくということもよいのではないか。統合イベントのための 会議をこれまで3回、松ヶ崎の保護者の方と一緒に和やかな雰囲気で進めている。米ノ庄、松ヶ崎ではな く同じ校区になるもの同士が腹を割って良いもの、悪いものを洗い出すのもよいかもしれない。

事務局

もし仮に教育委員会が校名を決めるとなった場合、教育委員会が矢面に立つのは仕事ですので、まつ く問題ありません。教育委員会として責任をもつて、いろいろなご意見に対してご説明して、理解は難し くとも納得していただけるように臨まなくてはならないと思っています。

外部の第三者委員会という方法もあるかもしれません、私たちが今一番大事に考えないといけない のは子どもたちだと思います。令和8年4月の開校をめざしていますが、協議検討にもう少し時間 をかけてもよかったですという考え方もあると思います。しかし、子どもたちを真ん中に据えて考えると、一 定程度の規模の中での学び育ちを、保護者の皆さん、地域の皆さん、教職員が一丸となって進めていくことを 早期にする必要があることから急いでいるわけです。

校名が決まったら校章、校歌、PTA等、これからたくさんのことを行ななければなりません。本当は早 く決めていきたいところですが、お互いにしつくりきていない部分を解消していただけるよう、その辺り は今後も協議をさせていただきたいと思います。今日はいったん持ち帰ることのご了承もいただきましたので、なるべく早急に、皆さんのご意見もいただきながら、次の段取りを決めていきたいと思います。

会長

今日の結果も横に置いておくのではなく、話を進めていく上での大切な事項として挙げておいてほし い。細かい理由付けはできるのではないかと思う。2つの小学校が統合されて、校名、校歌、校章が変わ って、両校の子どもたちが新たな気持ちでスタートできることが大事であると思う。

委員

なくなる学校のことも考えよと言われるが、今後ずっとこの地域に学校が残って、名前だけがなくなる のも辛い。住民自治協議会や駐在所の名前は「米ノ庄」で、その地域にある学校だから地域の名前を付 いたらどうかと言っている。

松ヶ崎の方の気持ちも分かってほしいと言われるが、そこも分かってほしい。

事務局

今日はいったん持ち帰らせていただきます。ただ、みんながめざすところは一緒だと思っています。松 ケ崎小学校の複式学級の早期解消、このまでいくと6年後には米ノ庄小学校も120人程度にまで減り、 対象校になってきます。子どもたちのために早急に再編していく必要がある、子どもたちの学びと育ちを しっかりやっていくという思いはみんな一緒だと思います。

私たちもそのような思いで早急に進めてまいりたいと思います。

本日はありがとうございました。

第4回(臨時) 松ヶ崎小学校・米ノ庄小学校学校活性化協議会 議事録（要点筆記）

日時：令和7年4月16日（水） 19:00～20:55

場所：米ノ庄小学校 ランチルーム

出席者：

【委員】◎山本均 城代征俊 正木守 正木悦美 ○伊藤広美 高士友里加 中村雅治 小林千加子
金谷勝弘 楠本誠 (◎会長 ○副会長)

【教育委員会】教育総務課 学校活性化推進室長 北畠和幸
教育総務課 学校活性化推進室主任 地主博一
学校マネジメントコーディネーター 田中伸之

【市議会】森遙香

委員交代 北川委員→伊藤委員、大瀧委員→金谷委員

副会長の選出

伊藤委員を副会長として選出

1. あいさつ

会長

今日は校名とともに、校歌・校章についても検討をしていきたいので、よろしくお願いしたい。

公開・非公開について

会長

本日の会議は、公開で進める。

(異議なし)

2. 協議事項

(1) 統合校の校名の選定について

説明：事務局

- ・前回の協議会が継続協議となつたため、改めて臨時の協議会として開催させていただいた。
- ・両地区において、協議会委員・総務部会委員の方々がお集まりいただき、ご協議いただいたので、それぞれご報告をお願いしたい。

会長（松ヶ崎）

松ヶ崎では、協議会委員と総務部会委員の合同で会議を開催した。協議会での協議内容、総務部会での協議内容を説明した上で、色々な意見が出された。

松ヶ崎としては、校舎は米ノ庄小学校を活用すること、米ノ庄小学校に子どもたちが登校することで、松ヶ崎の子どもたちも米ノ庄の地域の方々に同じように大切にしていただきたい思いもあることから、一人の委員からひらがなでの「よねのしよう」かどうか、との意見があり、全員が賛同した。それを米ノ

庄の方に伝えた。

委員（米ノ庄）

松ヶ崎の経緯を聞き、米ノ庄でも意見を集約する必要があるという話をした。松ヶ崎から良いアイデアを出していただいた。ひらがなの「よねのしょう」でみんな納得している。

会長

校名について両地区の関係者が集まり、両地区で納得していただいた。協議会としては、ひらがなの「よねのしょう」を選定することでよいか。

(異議なし)

説明：事務局 資料「よねのしょう小学校」選定理由（案）

- ・事務局案の選定理由について過不足がないか、修正点がないか協議をお願いしたい。
- ・選定の経緯も含め、報道へ情報提供する。
- ・市教育委員会定例会での承認の後、松阪市議会での条例改正の議決を経て正式な決定とする。

会長

選定理由について追加や削除等の意見はないか。事務局で上手くまとめてくれた。両地区で地域のみなさんにも報告する必要がある。特に選定理由については、様々な手段を使って住民のみなさんに情報提供していく必要がある。重要な部分になる。

委員

これで良い。公募した結果「米ノ庄」が一番多かったが、“新しい学校”のイメージを出したいから今までの漢字ではなく、ひらがなにしたという理由で、全く異議はない。

委員

「しょう」には松ヶ崎の「松」という意味が含まれていることを入れた方が良いのではないか。

会長

私個人としても、そういう気持ちもある。ただ、米ノ庄の方にはそのような話をしていないので、個人の思いとして話をしたこともある。米ノ庄の方の了解を得られて一文を追加できれば、松ヶ崎としてはありがたい。そのように選定理由の中に入れて良いか。

委員

対等で統合するイメージを文章化することも大事。追加できないか。

委員

松ヶ崎の「松」を「しょう」と音読みして、ひらがな表記としたと思っている。

委員

松ヶ崎での会議のときも、そのような意見が出ていた。そのようにしていただければ良い。

委員

良いと思う。

委員

すごく良いと思う。賛成。

委員

これまで協議に入っていなかったので、経緯を確認したい。2月13日の総務部会で4つの候補に絞つて、3月12日の協議会で1つに決める予定だったのが継続協議となり、今日の協議会で4点から1点を選定した結果、ひらがなの「よねのしょう」に決まったということでよいか。

地域には校名から情報が入ってきた。統合先が松ヶ崎に決まったということは、地域にとっては寝耳に水だった。教育に携わる人以外は校名だけの情報が入っていった。

正式に決まったことは納得しているが、決まった内容について事務局から自治会に説明をしてほしい。

事務局

改めて要請いただければ、住民自治協議会の会議等で説明をさせていただきます。他にも、PTAの会議等でも説明が必要ということであればさせていただきます。

会長

はじめに、対等統合で進めていこうと両地区で合意をしていただいた。その中でまず小学校名を決めていくということだった。

住民自治協議会の会長として説明責任があると思う。地域で納得していただけるよう、事務局と調整をしていただきたい。

両校長の意見はどうか。

学校長

前提が対等統合なので、両校が歩み寄ったという意味付けが理由の中にはあっても良い。

学校長

賛成。こどもたちが一番学校名に触れる。「しょう」には松が入っていることで、学校名はいろんな意味が含まれていると言える。

会長

校名の「しょう」には「庄」と「松」という意味が含まれるということに全員の承諾をいただいた。前回の協議会で、両地区に配慮していく必要があることを感じた。最良の校名になったのではないか。

事務局

「よねのしょう」の「しょう」は松ヶ崎の「松」とも表すこともできる、というニュアンスで最終的にまとめさせていただきたいと思います。

委員

「よねのしょう」の「しょう」は松ヶ崎の「松」と米ノ庄の「庄」の両方を表す、という形で対等に表記した方が、両地区に説明しやすい。

会長

それでは選定理由に「よねのしょう」の「しょう」は松ヶ崎の「松」と米ノ庄の「庄」の両方を表す、という表現でもう一行追加することでよいか。

(異議なし)

事務局

改めて作成したものを、各委員に配付させていただきます。

会長

教育委員会定例会への議案、市議会への議案には選定理由も含めて提出するのか。

事務局

市議会は学校設置条例の学校名を改正します。

市教委の定例会では、選定理由や経緯も含めて議案として上げて、承認をもって決定という形になります。このタイミングで公表させていただきます。その後、市議会へは開校に間に合うタイミングで議案を提出します。

会長

最終確認をする。事務局から提案があった選定理由について、一行追記し、事務局で改めて選定理由を作成してもらうこととなった。これらのことについて異議はないか。

(異議なし)

委員

公表は市教委定例会で決定してからということだが、新聞報道はいつになるのか。

事務局

市教委定例会はいつも午後に開催されます。定例会終了後、報道機関へ情報提供を行いますので、最速で翌日の新聞に掲載されると思われます。

委員

地域住民は新聞で知ることになるのか。ホームページでいくら公開したとしても、地域の方の中にはホームページでは見られない人もいる。コミュニティセンターには、紙媒体で知りたい、途中経過が知りた

いという声も寄せられている。新聞報道が出る前に、方法は各住民自治協議会によって違うかもしれないが、地域に対して生の声で届けるということはできないか。

東部中学校区はどのようにしたのか。

事務局

東部中学校区でも同じです。東部中学校区では2月10日に協議会で校名を選定し、2月18日の市教委定例会で決定、同日に報道提供しました。その後、広報まつさか3月号と一緒に「学校活性化協議会だより」を各戸配布し周知しました。新聞をとってみえる方は新聞報道で知り、新聞をとってみえない方は「学校活性化協議会だより」で知ったという方也有ったと思います。

委員

市教委定例会が開かれるまでは言えないのか。

事務局

協議会で最終候補として選定したということは言っていただきても良いです。その後の市教委定例会での承認で決定する、ということまで言っていただけると良いと思います。

委員

市教委定例会はいつ開かれるのか。

事務局

直近では4月21日に開催されます。

会長

事務局としては4月21日の定例会への議案提出を考えているのか。市議会との関係はどうか。定例会には報道機関も入ると思うが、それから市議会まで余り期間を置いてしまうと良くないのではないか。

事務局

市議会の条例改正は令和8年3月議会を想定しています。

会長

地域の方に聞かれたら、ひらがなの「よねのしよう」を選定したと、さらに詳しく聞かれたら選定理由を説明していただく。協議会では校名を選定した、市教委定例会で承認されて正式に決定になる。市教委で決定して、条例改正を議会に送るということになる。

明日誰かに聞かれたら、協議会で「選定した」と説明をしていただいたら良い。

委員

市教委定例会で決定されて、直近の広報に折込チラシとして入るということでよいか。もし、クレームがあればこちらで対処する。

事務局

今日の協議結果を受けて、4月21日の市教委定例会に上げさせていただきます。

会長

市教委の方で4月21日の市教委定例会に上げていただくということで、ご承知おきいただきたい。
(了承)

(2) 統合校の校章・校歌について

説明：事務局 （参考資料）松ヶ崎小・米ノ庄小 校歌校章

- これまでの協議の経緯として、校歌については、「委員の皆さんや子どもたちに歌詞を考えてもらう」などのご意見があった。
- 校章については、「子どもたちに考えてもらう」「全国から公募する」などのご意見があった。
- 校名が選定されたことを受けて、改めて方向性をご確認いただきたい。

会長

協議会、総務部会では協議をしていただいているが、方向性はまだ決定していない。校歌校章については方向性を明らかにしていかないといけない。

統合までもう1年を切ってしまっている。それまでに校歌校章を決めておかないといけない。
東部中学校区はどのようにしているか。

事務局

東部中学校区は校章を5月1日から全国公募します。校歌は校章が決まってからになる予定ですが、日程的に同時進行となるかもしれません。松ヶ崎・米ノ庄の協議は東部中学校区より3ヶ月ほど遅れている形になっています。

会長

校章と校歌はどちらを先にするのか。

事務局

校名が決まったら、その校名にふさわしい校章、そしてその校名・校章から校歌という形になるのかと思われます。

会長

以前2校の校章を合体させたらどうかという意見もあった。合体は絶対できないというものではないと思う。

子どもたちに校章を考えさせるという意見もあった。同じように全国公募するとか、まずそこを決めていく必要がある。

事務局

子どもたちにも考えてもらうということにプラスして全国公募もするという形もあります。子どもたちに考えてもらうという点については学校とも相談していく必要があります。

委員

全国にはどのように周知するのか。

事務局

全国にはインターネットで募集サイトを探して応募する人がいらっしゃいます。またデザイン公募を集めているサイトもあります。我々が募集をかけたものを、そういうサイトが拾ってくるようです。

会長

以前住民自治協議会でキャラクターを全国公募した。プロはそれを生業にしている方もいらっしゃる。その時には、県外のイラストレーターの方が1件、松阪市内から2件、プロの方から応募があった。

今回は小学校の校章を決めるということで、以前のキャラクター募集の時と違ってプロの方も受け止め方が違うと思う。生活の糧にしている方がいると聞いた。お金や商品は出せるのか。

事務局

松阪牛をプレゼントします。

委員

案が出るのなら、必ずしも公募しなければならないわけではない。

委員

時間がないので、少しでも早く決めていける方法を考えていく必要がある。

委員

時間がない中で、子どもの意見を形にできる余裕はあるのか。

学校長

それも含めて質問をしたい。1点目は応募されたものをだれがどのように審査するのか。投票するのか。2点目は全国からプロの作品が来た中で、子どもたちの絵との兼ね合いを東部中学校区はどのように切り分けるのか。

事務局

東部中学校区では5月から公募することは決まっていますが、これから募集要項を委員さんに確認いただく段階です。選んでいただくのは協議会及び総務部会の委員さんです。

学校長

純粋に子どものアイデアで心がこもっているものがあれば、それを選んでプロにデザイン化を頼むこ

ともできるので、手法はいくらでもある。子どもたちだけに限定するよりも、地域の外のプロの方も含めて広い視野で募集することも大切。

事務局

子どものものとプロのものとを見比べたら、子どものものは見にくいし分かりにくいというところはあります。アイデアなので、子どものアイデアを具現化するのに別のデザイナーに頼んで、最終候補として勝負することも可能ですが、それを具現化するには2、3か月かかりますので、スケジュール的には厳しいところはあります。

会長

両校長に確認したい。子どもが出してきた時に、最終的に選ばれるのは1つになるが、そこは問題ないのか。

学校長

特に問題ない。

会長

一人の子どもの絵が選ばれた時に、保護者から「誰が選んだんや！」という声が上がってこないか心配した。

キャラクター募集の時に、大人もこどもも一緒にして、村上しいこさんや子どもの城の方、プロのデザイナーの方などの5人に選んでもらったが、選ばれたのは全て子どもの作品だった。それをプロのデザイナーにきれいにしてもらった。

取り越し苦労かもしれないが、ごたごたしないか心配になる。

委員

全国から募集する必要があるのか。子どもに素案を出してもらって、それをプロにデザインしてもらったらよいのではないか。

会長

キャラクターの時は子どもたちはみんなで相談しながら作っていた。高学年はタブレットで表現してくれて、形としてははっきりしていた。

学校長

出てきたものからある程度協議会で絞り、子どもたちにはタブレットで見てもらう、地域の方にはカラー印刷したものを見てもらって、子どもたちや地域に決めてもらうというやり方もあると思う。

会長

協議会で選定するのは責任が重い。それぞれの委員の意見を受け止める必要がある。極端な話だが、「うちの子の方がよいと思う」とならないか心配。全国公募する方が上手くいくような気がする。

事務局

学校としては、子どもたちに考えてもらうというところはどうでしょう。

学校長

個人的には「子どもたちも」と思う。子どもたちだけで考えるものではない。地域の方は愛情をこめて作ってくれる。松ヶ崎、米ノ庄以外の人も思いを持って作ってくれるのでありがたいと思う。

学校長

子どもが関わる部分は残してもらえるのはありがたいが、スケジュールを心配する。校歌校章もだが、最後の年ということで児童会でもアイデアがたくさん出て盛り上がっている。松ヶ崎の子どもたちとの交流もしたいと先生たちからも出ている。その中で、どこまでこれに時間がかけられるのかを考えなければならない。作品を出す、アイデアを出すということなら参加できると思うが、校章のあと校歌を考えると、全国からの応募も含めて校章にどのくらい時間がかけられるのかと思う。

会長

全国公募するという範囲の中で子どもたちにも、という理解でよいか。

学校長

校名を子どもたちが考えた時に、子どもたちは歴史とかではなく、単純に仲良くなりたいから「米松」とか出してきていた。しかし結局大人の議論の中で消えていった。校章も子どもたちがアイデアを出しても、背景をもとにプロが出してきたものと比べた時に、どこまでそれが採用されるのか。子どもたちが関わったのであれば、どこかで形になればよいと思う。全国から募集した方が意味合いを持ったものを作りやすいのかなとも思うが。

委員

東部中学校区は全国公募だけなのか。

事務局

全国公募して、子どもたちにもチラシは配布します。子どもたちに積極的にどしどし出してね、という形ではないですが、子どもたちにも全員に配って、出したい子は出してきて、というスタンスになります。

委員

全国公募する時は、どのようなやり方で進んでいくのか。

事務局

「公募をします」という報道提供をして、松阪市のホームページに掲載するだけの周知になります。

委員

時間がない中なので、両校の校章をくっつけて、子どもに色をつけてもらえばと思っている。校章は紺色が多いのか。

委員

松ヶ崎の校章の波と「松ヶ崎」の文字を外して、周りは松なのでそれは残して、米ノ庄の校章を中心に入れる。

委員

松ヶ崎の校章の「松ヶ崎」の文字を外して、そこに米ノ庄の校章を入れる形をつくって、子どもたちに色をつけてもらう。カラフルなのもよいと思う。子どもも参加しやすい。それなら8月までに間に合うのではないか。遅れた3か月を取り戻さないといけない。

学校長

私はそういうアイデアが子どもたちから出てきたらよいと思う。

委員

全国公募しても、この地域にゆかりのない方はこの地域のことは分からぬと思う。

委員

それはプロの人は調べてくる。

米ノ庄村立米ノ庄小学校の時は米ノ庄の校章は金色だった。それが印象に残っているので、その金色が残ればと思う。

委員

何とか対等統合という形で持つていければと思う。

委員

2つを合体する形でアイデアをもらうのがよいと思う。

事務局

全国公募を想定しておりますが、みなさまのご意見では、松ヶ崎の校章の真ん中に米ノ庄の校章を入れて、子どもたちに色を塗らせて、子どもたちも投票できる、という感じになりますか？

配布物によってはカラーの場合と白黒の場合がありますので、カラーであっても白黒に耐えられるデザインでないといけない、というところも考えて、校章を決めていくべきかと考えます。

今のご意見を事務局でお預かりして、案を考えさせていただくということでいかがでしょう。

会長

それは1つのアイデアであって、全国公募が前提にあるのではないか。2つをくっつけるのは1つの意見。

学校長

子どもは2つの校章をくっつけるのであっても、違うくっつけ方をしてくると思う。発想が違う。1つに限らないと思う。

会長

意見を聞いていたら、全国公募をするという意見と、子どもたちに考えてもらうという意見と、大きく分けて2つ出ている。大まかな公募の方式をここで決める必要がある。この協議会でどちらの方向にするか。

事務局

全国公募には子どもたちも含まれています。公募するなら1か月間くらいになります。スケジュール的にはかなり厳しいです。しかし公募にして間に合わないということでもありません。

会長

まとめとして全て含まれている「公募」でよいか。詳細は事務局に一任して、情報提供してもらうということでどうか。

(異議なし)

委員

校章が決まってから校歌になるのか。

事務局

通常のスケジュールですと校名、校章の意味合いを踏まえて校歌へと移っていくことになりますが、並行して動かざるを得ないようになってくると思います。

委員

スケジュールとして5月いっぱい募集することになるのか。

事務局

広報への折込で募集チラシを配布するので5月に募集は難しいです。募集要項を作成し、次回、総務部会で集まつていただいて内容を確認して、となると6月でも難しいと思います。

委員

スケジュールを更新したものをほしい。

会長

募集要項は事務局に一任するということでどうか。

(異議なし)

事務局

募集要項を事務局で作成し、委員の皆さんに配付して、何かありましたらご意見をいただくという形で、集まらずに書面で確認していくという形でいかがでしょう。

会長

事務局からの提案はどうか。
(異議なし)

会長

校歌についてはどうか。

説明：事務局

校歌は変えていくのではあれば「子どもに考えさせる」というご発言がありました。一方で、三雲中学校区の小学校が同じ歌詞、曲を採用していることから、校歌を変えなくても良いのではないか、それよりも他の協議に時間をかける方が優先ではないか、とのご意見もありました。そのようなことを踏まえまして、校歌を変えるのか変えないのか、変えるとしたら作詞作曲はどのようにするのか、方向性をご確認いただければと思います。

委員

気になっているのは、松ヶ崎の人から見て歌詞の「三雲の子」という表現がよいのか。自分は違和感ないが、松ヶ崎にとっては三雲ではないので、そこが気になっている。

もう1点気になっているのが、“新しい学校”なので新しい校歌を制作した方がよいのではないか。

委員

三雲は4校ともに同じ校歌。

会長

「三雲の子」は気になる。ただこれを勝手に修正してもよいのか。著作権が三雲村か小学校に移管されているのか。昔のことなので調べないと分からない。

事務局

著作権の他に著作者人格権というのがあります。恐らく作詞された方は「三雲」を「松阪」に変えることは想定していないと思います。著作権もありますが、著作者人格権という点で引っかかってくると思われます。

会長

そうすると、新しい校歌にするのか、このまま使うのかということになるのか。

委員

すべて変えるのは大変な労力が必要。今の話だと一部を変えることができない。三雲の地域ではある。漢字の米ノ庄をひらがなに変えるだけでよいのではないか。

学校長

三雲中は5つの地域から来ているので、みんなが同じ校歌であれば、子どもたちも中学校に上がったら

みんなで団結できる。漢字の米ノ庄をひらがなに変えてもらえれば良いと思う。校章は変えた方が良い。

委員

校歌も変えるとなると時間がない。

会長

ひとつぐらいはあるものを使うというのもスピードを上げる方法。このまま使うことについて異論はないか。

子どもたちの一つの団結感ということを考えても、中学校に行ったらまた「三雲」になる。

時間短縮していかないといけない。他の協議の時間も必要。

総合的に考えて、校歌は学校名の漢字の部分をひらがなに変更して、そのまま活用していくということで協議会としてどうか。

(異議なし)

委員

体育館の校歌の木彫りの歌詞を「よねのしょう」に変更する必要がある。

委員

体育館入り口にも校門にも校名が書いてあるので、全部変えないといけない。

事務局

対応させていただきます。